

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会議名	第10回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会
2 開催日時	令和元年11月15日（金曜日） 14時00分～17時05分
3 開催場所	姫路市役所 10階 第2会議室
4 出席者	（出席者）姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会委員8名 （事務局）教育長、教育総務部長、学校教育部長、生涯学習部長、 総務課長、教育企画課長、教職員課長、学校指導課長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人7名
6 次第	1 開 会 2 挨 拶 3 映画上映 「奇跡の小学校の物語」 4 議 事 （1）市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について （2）答申案について 5 連絡事項 6 閉 会
7 会議の要点内容	以下のとおり

事務局	1 開会 第 10 回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会を開会する。
教育長	2 挨拶 (教育長挨拶) 委員の皆様においては、御多用の中、第 10 回姫路市立小中学校適正規模・適正配置審議会に御出席いただき感謝する。 前回の審議会では、これまでいただいた御意見を踏まえ作成した中間まとめ案について、御協議いただいた。その後、その中間まとめをもとに基本方針素案を作成し、9 月 19 日から 10 月 18 日までの 1 か月間をかけてパブリック・コメントを募集した。 パブリック・コメントの内容については、後ほど事務局から説明するが、171 通 337 件の御意見をいただいている。 本日は、パブリック・コメントでいただいた御意見や、それに伴う修正案について、更に御意見をいただきたいと考えている。 委員の皆様においては、本日も引き続き、忌憚のない御意見、御質問などを頂戴できればと考えているので、よろしくお願い申し上げます。
事務局	会議成立報告
会長	(公開可決の決定) 本日の審議会は、異議がなければ公開とするがよいか。(異議なし) 異議なしと認めて公開する。
会長	(第 9 回会議録の確認) 第 9 回審議会の会議録について修正等の意見はあるか。(意見なし) 一応、この場で前回の会議録について委員の了承を得たことにする。 よろしいか。(全委員了承) 会議録として決定する。 市政情報センターやホームページ等への公表をよろしくお願いする。
	3 映画上映 「奇跡の小学校の物語」

会長	小規模特認校についてのドキュメンタリー映画を視聴してもらう。 事務局にお願いする。
事務局	前回の審議会において、本日上映する映画について御意見をいただいた。このことを受けて、委員の参考にと考え、本日上映することにした。この映画の撮影地となった宇都宮市について、人口は令和元年10月現在、約52万人で姫路市と同程度である。平成16年2月、学校規模の適正化に向けた通学区域見直し実施計画を策定し、複式学級については市内全域から入学を可能とする小規模特認校制度を実施した。ただし、その制度については定着期間や教育効果を見る期間として5年を目途に実施し、複式学級が解消されない場合には、統廃合するという方針を出している。 当時複式学級であった宇都宮市立城山西小学校は、複式学級の解消を目指して様々な取組を行った。その取組をまとめたものがこれから上映する映画である。手元の資料も参考にしてもらいたい。では、映画を上映する。 映画上映
会長	休憩をしたいと思います。10分後に審議を再開する。
会長	4 議事 審議を再開する。先ほどの映画は非常にバランスがとれたドキュメンタリーだった。昔、私が住んでいる箕面市の小学校が複式学級でどうするかという話になった。当時、私は教育委員で、8年間務めたうち初期の頃の大きな課題だった。現在は住宅開発により大きな学校になっているが、小中一貫教育の9年制にして、カリキュラムを全て変え、地元の方が集まって色々やったことを思い出した。 また、和歌山に小さな学校がたくさんあり、複式学級のある所に頼まれて、外からどうやって子どもを入れるか考えた。皆一生懸命にやったが、残った所と残らなかった所がある。これからの審議の中で何か関連のあることがあれば発言してほしい。 それでは、本日のメインであるパブリック・コメント実施の報告を事務局に行ってもらい、それを踏まえて答申案について率直な意見交換をしていきたいと思う。事務局にお願いする。

事務局	資料1「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針（素案）に関する市民意見（パブリック・コメント）の募集結果について」及び資料2「姫路市立小中学校適正規模・適正配置基本方針について（答申案）」を用いて説明
会長	パブリック・コメントについて、大事な御意見を多くいただいたと思う。 事務局から説明があったように、答申を出して終わりではなく、これを実施する中でパブリック・コメントで出てきた大事な意見をきちんと踏まえて考えるという趣旨の発言が何箇所かあった。これは本当に踏まえて考えていきたいと思っている。 我々は答申の取りまとめをしなければならない。事務局から二箇所、誤解を生じないよう表現を改めると説明があった。委員には全体のどこからでも良いので質問、意見、感想も含めて発言していただきたい。
委員	先ほど観た映画の中で、学校の新入生が次第に増えていくのが印象的だった。宇都宮市立城山西小学校の新入生が増えていった要因がどこにあるのか教えていただきたい。城山西小学校にスクールバスがないとすれば、保護者が送迎していることになる。宇都宮市の面積はよく分からないが、例えば、姫路市では南から北まで朝送って行き、夕方迎えに行くというのが可能なのかと思う。もし分かれば教えていただきたい。
事務局	宇都宮市は東西に広い所であり、小規模特認校を2校で導入している。その2校というのが東端と西端にあり、西端が城山西小学校である。 送迎について、スクールバスは利用しておらず、中心部に住んでいる保護者が市の端まで車で送って行くが、校門の前に降ろすのではなく、学校から約1km離れた場所で降ろす。その後、地域住民が児童に寄り添って学校まで登校する。地域住民が単に子どもが来てくれれば良いとは考えず、いかに子どもと保護者に寄り添うかと考えている。また、子どもと地域住民が顔見知りになるだけでなく、知・徳・体の体、体力面に配慮する等考えながら取組を進めていると聞いている。
委員	保護者が迎えに来るまで地域が子どもを預かってくれるのか。
事務局	先ほどの映画にあったように、放課後子ども教室等の形で地域が対応している。 児童数が増えた要因としては、会話科を取り入れ、アナウンサーが来てコミュニケ

	ーションを行うための美しい日本語を教えている。また、ALT教員が英語教育を行っており、日本語と英語両方のコミュニケーション能力が上達する教育が、特色ある、魅力ある教育活動を実践しているということで保護者に選ばれている。
委員	色々な取組をしている。ゲストティーチャーも随分と招いており、予算的にもそれに掛かると思う。このようなことをやりたいと学校が要望する場合、予算の上限はあると思うが、市として全面的に支援をする形で実施しているのか。
事務局	宇都宮市においては、市単独の費用において雇用したり招致したりしている。パブリック・コメントの考え方で示したとおり、一定の程度で姫路市においても魅力ある教育活動を行うためにどのような形で支援していけば良いか、市長部局と検討していきたい。
会長	今のところは非常に大事なことである。私の住む箕面市は大阪の北部にあり、小中学校が20校ある。大阪全体では児童生徒数が減少しているが、箕面市は増加している。これには宇都宮市と似たようなことが二つある。一つは街全体として人口が増えるような手を打たなければならない。もう一つは学校の教育条件を良くすることである。 箕面市の場合、地下鉄の延伸等、市全体の人口増に結びつくような構造変化が進んでいる。また、文部科学省の9月13日付のメールマガジンに、市が小学校13校の4～6年生全員に1人1台タブレット端末を配付したという記事が掲載してあった。普通あまりないことである。それから、小中学校合わせて20校に対し、70数人のALTを配置している。他の自治体では見られない数である。結論として、両方のことをやらなければならない。 私も様々な小規模校と関わってきた。色々変わったことをするが両方やらないと人は来ない。先ほどの委員の発言は非常に重要である。答申は別としても、学校を元気にするためには街づくりという面と教育の条件整備の面が必要である。映画の内容を踏まえて、姫路の次のステップを考えるという意味では非常に大事な問題提起をしてもらった。
委員	映画を観て、姫路市でも対象となっている学校の魅力づくりはとても大事であると思う。魅力や特徴といったアピールポイントを明確にする必要がある。例えば、学校

	長の立場で考えると、小規模特認校制度を実施して子供たちがその学校に本当に集まってくれるのかという不安は常に抱えると思う。例えば、苮野小学校であればジャコウアゲハとアザミに取り組むなど。また、本日私も行ってきたところであるが、姫路美術館とタイアップして、武蔵野美大の先生を呼び、全校児童に版画を教えてもらった。安富北小学校であれば、ユネスコスクールとの提携、蛍の育成、和太鼓演奏など色々な特徴を出している。それを維持することの大切さも一つある。城山西小学校のその後の維持の取組と現在の状況について聞きたい。 それから、中教審の特別部会の委員として文部科学省に行っているが、そこでの話合いの大きな柱の一つが新しい時代に向けた I C T の活用、もう一つが教科担任制の全国展開であると文部科学省は考えている。兵庫県香美町では小さな学校を三つ合同にして月に 1 回、バスで一つの学校に集まって、交流しながら理科や社会等の教科担任制をするということを紹介していた。そういうことも参考にしながら、小規模校の交流を考えていかなければならないと思う。
会長	事務局のほうで、城山西小学校のことで分かっていることがあれば説明してほしい。
事務局	維持という点について、参考資料のおもて面に令和元年度の児童数を記載している。令和元年度の児童生徒数は 101 人で複式学級の頃に比べて大分増えた状況が続いている。また、3 (3)「特色ある学校づくり」は、現在の城山西小学校の募集要項から抜粋したものであり、現在も映画と同様の取組を続けている。
会長	全国的に色々な動きがある。城山西小学校の場合は特区認定されており、指導要領を乗り越えて色々なことをやることができる。研究開発学校制度を姫路に持ってくるというのも一つの方法である。しかし、研究開発学校は指定を受けるまでなかなか面倒である。簡便な制度ができており、教育課程特例校がある。これはかなり多くの学校が受けている。これも特例ということで、その学校なりの独自の取組ができるようになっている。文部科学省が成果を毎年まとめている。
委員	どうして城山西小学校の児童生徒数が増えたのかという質問に対する答えと関連するやり取りがあったが、もちろんカリキュラムや I C T が非常に重要であると教育委員会的にはそういうことであると思うが、私は先ほどの映画は、古賀志町の町として

	の物語と捉えた。新任の校長先生がいくら一人相撲をとっても変えられない。そこに桜まつりという地域と一緒にやる求心力がある出来事が生まれたということ。それから、給食の食材、魅力ある食を地域の老人会とか畑を持っている方と一緒にやっており、また、放課後スクールは地域の方をお願いしていた。 今回の小規模特認校の話は教育だけではなく、地域とともにある学校ということで自治会、婦人部、消防、防犯、社会福祉協議会など地域総がかりで行っている。たまたまこのドキュメンタリー映画は学校が舞台だっただけで、多分同じようなことが消防団、自治会の中でも起きている。そこに「かたくりの会」のようなNPOも生まれてやっているということなので、必ず両輪であるということを忘れないようにしていきたいと思う。 今までと同様に行政、教育委員会がシステムを持ってきてくれるという受身だと、仮に認定を受けたとしても絶対に上手くいかない。5年という中で待っていたのに生徒が増えないということになりかねない。
会長	非常に大事な意見である。上手くいっている学校というのは学校だけではなく地域が一緒である。この辺りは大事である。答申の中には書いてあるので、これは忘れないでこれから後の取組の中で受け止めていかなければならない点である。
委員	映画を観て、姫路でも何とかできそうな気はする。ただ、その中では女性が非常に活躍されていた。女性は子育てで疲れている。そのようになったら、子供会のこともしたくない、PTAもしたくない、役員になりたくない。我々PTAでも熱意があつてやろうとするが、実際にやるのは女性である。帰ったらまた余計なことを言った、持って来たと怒られる。それが現実である。 本気になって取り組み、危機感があればこちらに向いてもらえるとは思いますが、城山西小学校は危機感があり、準備期間もあった。その時間をもらえるのかどうか。待てるのかどうかも踏まえてどうなのか。観ていてできそうな感じはした。
会長	非常に大事な指摘である。私の家族からも地域の色々な会の調整を図ることがいかに大変か聞いている。色々と苦労はあるけれども、調整を図りながら、そこに学校が上手く入っていく、必要ならば上手に調整するという形を考えながら聞いていた。

委員	学校地域協議会の構成デザインと運営デザインが大事である。これを連合自治会長に任せると同じような構成、運営方法の繰り返しになる可能性がある。市民局の管轄とは思うが、地域コーディネーターを養成するところから始める、同時並行でやっていく等、そういうことをやっていかないと地域によって上手くいった所とそうでない所といったばらつきが生まれる。そういう運営のスキルのサポートというのも今回非常に重要だと思っている。
会長	これはぜひ事務局にきちんと受け止めてほしい。よろしく願いたい。
委員	先日の自治会単位の行事を通して感想を述べたい。本校は4小学校区で1中学校区という構成である。先日、一つの小学校区が「ふれあい文化祭」を開催した。それは連合自治会長が動くのではなく、各単位自治会、婦人会、学校関係、防犯、交通安全等様々な部署の方が色々な役割を担って、子供たちを前面に出しながら地域を盛り上げていこうとした。公民館もその中にあるので、公民館活動の催し物も入れて盛大な会があった。その2週間後に別の小学校区で「かかし祭り」を行った。そこも地域力を結集して本当に盛り上がった。 地域とのつながり、あるいは学校内の子どもとのつながり、「つながり」というキーワード。そして、学校として、地域として魅力をつくっていくこと。それから、持続していかなければ意味がないということ。この三つのポイントを改めてキーワードとして申し上げたい。
会長	これも事務局のほうでぜひ受け止めてほしい。個別の学校の取組もあるわけだが、たいていどこも中学校区で大きな単位で中学校一つと小学校いくつかで一緒にやる。そこに関係の自治会などが入ってくる。このようにやっている所が多くなっている。このくらいでやらないと上手くいかない部分がたくさんある。指摘があったように姫路の次の方向性ということで大事にしていてもらいたい。
委員	姫路は北部に小規模校が集中している。特色ある教育があっても、本当に南部や大きな学校から行ってくれるのか気になるし、地域と先生だけで1年間という準備期間というのはどうなのかと思うので、その辺りの時間をしっかり用意してもらいたいと思う。

	また、通常の授業での学力の保障をしながらも、先ほどの映画のようなゲストティーチャーによる特化した授業というのも、これは小規模校だから体験できるのではなく、本来ならどの子たちにも体験させてやりたいことであると思う。小規模校だけの特色というよりは、できれば姫路市として、こういう教育はどの姫路市の子どもにもしてもらいたいと保護者として思う。 それから、姫路市の適正規模は 12 学級ということにしているが、12 学級以下の学校はたくさんあると思う。その学校が、どの段階でいつ名指しされるか危機感を持っていると思う。中長期的な、適正規模ということを謳っているのであれば、その部分も今後の明確な課題として挙げたほうが分かりやすい。 また、適正規模にすることでどのような利点があるのか明確ではないように思う。例えば、不登校や発達障害等悩んでいる保護者もいるので、適正規模にすることによって学校に安心して行くことができるようになるなど、将来の学校、姫路の教育がより良くなるといった魅力のあるような意見を併せ持って発信してもらえれば、地域住民や保護者に伝わると思う。 また、このような会があるという周知をきっちりしてほしいと思う。
会長	非常に大事な意見である。答申がまとまった後、これからの姫路市の教育について市民にいかにか P R するか。事務局でも考えていると思う。これからの取組について意見はあるか。
事務局	11 学級以下についても課題があると思っているが、まずは、複式学級を有する規模など緊急性の高い校区から取り組むとしている。ただ、地域において自分の学校をどうにかしようとする気運が高まれば複式学級や 31 学級以上でなくても学校地域協議会を設置することは可能なので、そういった所から進めていければと考えている。 また、周知について、本審議会についてはホームページでお知らせをしている。また、資料 2 の 22 ページのフロー図に記載しているが、基本方針ができた後は、第 1 段階として全ての校区で周知及び各地域の課題の認識をしようと考えている。
委員	なるべく早い段階で地域住民及び保護者に知らせてほしい。

委員	城山西小学校の事例は、地域がこれからどのようにしていかなければならないか等勉強になった。学校地域協議会で話し合いをしていく時に、成功事例であるとか、パブコメの中にもあったが、統合することになれば統合先の学校と事前に合同で授業を行う等の選択肢があることを情報提供していく必要があると思う。 学校地域協議会の運営について、学校地域協議会をつくらなければならなくなった校区だからつくるということで、PTAや子供会の役員が呼ばれて1年任期ということになっても、あまり実効性がないと思うので、協議会のデザインの話や地域ビジョンを考えていかなければならないと予め周知する必要がある。連合自治会として集まっても、私の地区だとその下に村があり、そこに関係団体という形になるので、どうしても自分のことだと考えづらくなることがある。情報として学校地域協議会でこのようなことができる、決めないといけないと予め出しておいて、自分たちの地域をこれからどうしていきたいのか自分のことのように考えられる環境をつくる時間が必要なのだろうと考えた。
会長	今の発言について、事務局から意見はあるか。
事務局	具体的な考え方として、教育的な視点を第一に地域とともにある学校の視点を併せ持ちと説明したが、地域とともにある学校ということで単に地域を活性化するという目標だけではなく、いかに地域住民や保護者が学校に協力していくか。そして、その中で学校地域協議会がデザインされていくと考えている。
会長	各委員から指摘があった点について、私の受け取り方では答申の文言そのものは大きく変わってこないと思う。ただし、この答申を出した後が大きな勝負である。 これまで委員が発言したことは一応は入っていると思う。各委員に確認するが、文章表現で検討したいという部分はあるか。
委員	資料2の21ページの(1)「学級規模の視点」について、「望ましい学校規模について検討を進めていく中で、1学校当たりの学級数のみならず、1学級当たりの児童生徒数の視点も加えて検討していくことが望ましい。」となっており、姫路市として小さなクラスでの学級編制が可能なかと期待してしまうところがある。読み手にとって非常に色々なことを考えてしまうのではないかと思う。

会長	学級規模の問題は、姫路市というよりは兵庫県、国で決めている。これは時間が経つ中で変わっていく可能性はあるが、一般論として姫路市だけでは動かしにくい。
事務局	短期的な視点では、学校全体のクラス数、学校規模という観点から、小規模校については複式学級を有する規模から、大規模校については 31 学級を超える所から取り組んでいかなければならないという構成になっている。 先ほど委員が心配していたように、複式ではなくても、例えば 6 学級の学校が姫路には十数校ほどある。審議会において、学級の集団規模として 15～16 人はほしいと御意見をいただいているが、中長期的に取組をやっていく中で、次の段階としては、たとえ同じ 6 学級の学校であったとしても、一つの学級として 15～16 人を下回ってくると緊急性があると思う。ここの記載はそういう意図である。
委員	分かっているが、一般的な考えから質問してくる保護者が居ると思う。そのような意見を持った保護者も多いだろう。
委員	映画の校長の考え方について、どのような校長が来るかによって地域が左右されると思う。考え方が一緒になってもらわなければ地域が一体とならない。その辺りのことも考えていただきたい。
会長	これからの教育委員会の人事を含めた力量が問われると思う。
委員	継続可能な取組にしてもらいたいと思う。地域住民が疲弊してしまったり、学校も人数を維持するために頑張りすぎると本来の学校教育ができない。当然ないと思うが、地域に丸投げではいけない。 また、その場所の教育に魅力を感じて行く人もいると思うが、何かを抱えて行くなど消極的選択として行く人もいると思う。こういった所にこそ、別の会議で出ていたがスクール・ソーシャルワーカーが必要になってくると思う。教育委員会も地域と一体化しながら進めていくことが大事である。小規模特認校ではスクールバスを考えていないと言っていたが、保護者が車を運転できなかつたら行けないのかということも

会長	出てくると思うので、そういったことも複合的に考えてもらえるとありがたい。 本日は最終的に全体のことを考えてもらい、委員から意見を言ってもらった。これは単に小規模校に対してどうするかというだけではとどまらず、姫路の教育全体をどうやって前進させていくか、そういう話合いだったと思う。 今日の委員の発言を踏まえて事務局で文言の修正等の確認を行ってもらい、修正の必要があれば私に相談してもらい、最終的な表現は会長一任ということにしてもらえればと思う。その上で、私の判断で表現の大きな変更があれば、次回 12 月開催予定の審議会の冒頭で委員に諮り、意見をいただく。そうでなければ、次回に答申として提出することとしたい。よろしいか。(全委員了承) では、そのように進めさせてもらう。 本日の議事を終了し、事務局にお返しする。
事務局	5 連絡事項 本日も活発に御審議いただき、感謝する。 次回、第 11 回審議会は、12 月 17 日（火）14 時から開催したいと考えている。 本日いただいた御意見を踏まえ、修正したものを会長に御確認いただき、次回、答申を行っていただきたいと考えている。
事務局	6 閉会 以上で本日の審議회를終わる。